

平成 26 年 8 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 26 年 8 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 26 年 8 月 8 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 26 年 8 月 8 日

開催場所 関西広域連合本部事務局 11 階 大会議室

開会時間 午後 2 時 開会

閉会時間 午後 3 時 35 分閉会

○議 第

1 調査事件

第 1 関西ワールドマスターズゲームズ 2021 について

第 2 国家戦略特区等について

○出 席 委 員 (33 名)

1 番 富 田 博 明	19 番 岸 本 健
2 番 中 沢 啓 子	20 番 角 田 秀 樹
3 番 家 森 茂 樹	21 番 花 田 健 吉
4 番 吉 田 清 一	22 番 山 下 直 也
5 番 中 川 貴 由	23 番 稲 田 寿 久
6 番 村 井 弘	24 番 伊 藤 保
7 番 石 田 宗 久	26 番 檜 本 孝
8 番 北 岡 千はる	28 番 隠 塚 功
9 番 新田谷 修 司	29 番 井 上 与一郎
10 番 上 島 一 彦	30 番 田 辺 信 広
11 番 三 宅 史 明	31 番 杉 田 忠 裕
12 番 横 倉 廉 幸	32 番 木 下 吉 信
13 番 吉 田 利 幸	33 番 吉 川 敏 文
14 番 石 井 秀 武	34 番 西 村 昭 三
16 番 山 本 敏 信	35 番 藤 原 武 光
17 番 釜 谷 研 造	36 番 安 井 俊 彦
18 番 日 村 豊 彦	

○欠 席 委 員 (3 名)

15 番 合 田 博 一	27 番 北 島 勝 也
25 番 重 清 佳 之	

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐 藤 博 之
議会事務局調査課長 樋 本 伸 夫

○説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長 中 塚 則 男

本部事務局次長	古川美信
本部事務局次長兼総務課長	村上元伸
本部事務局参与（マスタースポーツ担当）	齊藤和満
本部事務局参与（官民連携担当）	森健夫
本部事務局課長（マスタースポーツ担当）	長町哲治
本部事務局課長（マスタースポーツ担当）	田中健司
本部事務局課長（滋賀県担当）	中村裕一
本部事務局課長（京都府担当）	古澤明
本部事務局課長（大阪府担当）	小高將根
本部事務局課長（和歌山県担当）	田嶋久嗣
本部事務局課長（鳥取県担当）	若松紀樹
本部事務局課長（徳島県担当）	三好誠治
本部事務局課長（京都市担当）	西川正輝
本部事務局課長（大阪市担当）	間嶋淳
本部事務局課長（堺市担当）	垂井究
本部事務局課長（神戸市担当）	藤原啓
関西イノベーション推進室長	北野義幸
関西イノベーション推進室参事(産学官連携担当)	落合正晴

午後2時開会

○委員長（山下直也） 引き続きのご精励、お疲れさまでございます。これより関西広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。

本日の理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますので、ごらんおき願います。

それでは、議事に入ります。

次第にありますとおり、本日は関西ワールドマスタースゲームズ2021について及び国家戦略特区等についてを調査事件としております。

なお、委員会の終了時刻は15時30分を目途といたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、関西ワールドマスタースゲームズ2021について、理事者より説明願います。

齊藤本部事務局参与。

○本部事務局参与（齊藤和満） それでは、関西ワールドマスタースゲームズ2021につきまして、お手元の資料3に沿いながらご説明させていただきます。

最初に競技種目及び会場の検討についてです。

競技種目及び会場につきましては、2017年4月に開幕する第9回大会となるニュージーランドオークランド大会の会場各地におきまして、2021年のアジア初開催となる関西大会について盛大かつ効果的にPRをし、諸外国から多くのリピート参加を得たいと考えています。そのため、オークランド大会の前年となる2016年10月には競技種目、競技会場、開閉会式会場について決定に至りたいと考えています。

その決定手順ですが、資料下段に記載しております選定の視点により、現在、事務局が

モデル案として取りまとめております競技種目は資料の3ページ及び4ページの表裏に一覧記載しています16のコア競技、13のオプション競技の全29競技種目です。このモデル案は6月の総務常任委員会でお示したものと同じですが、各方面からのご意見をしっかりと聞きするようにとのご指導をいただきましたことも踏まえ、先月には各府県市を通じて議会や市町村への説明をお願いし、また、本日の総務常任委員会でも改めてご意見をお伺いしながら、各府県から寄せられる意見等と合わせ、9月上旬をめどに必要な応じてモデル案を修正したいと考えています。この修正案につきましては、9月中旬、あるいは、10月中旬にも予定されます準備委員会幹事会や、総務常任委員会の場で改めてお示しし、ご意見をお伺いしながら必要な場合にはさらに修正を重ねていきたいと考えております。その後は今後、設立を予定しています組織委員会において、来年1月中旬までに地元案を決定し、IMGAとの協議に入りながら、会場選定の作業と平行して調整していきたいと考えています。

次に、会場については2015年4月以降にも会場選定の専門部会を設立し、競技会場の選定基準等を作成の上、手挙げ方式により各府県市の開催希望を募りながら選定を行い、最終、2016年10月には競技種目や競技会場、さらには開閉会式会場を決定し、翌2017年4月21日からニュージーランドのオークランドで開催される第9回大会の会場での戦略的なPR活動につなげていきたいと考えています。大まかな流れとしましては2ページにお示しているとおりでございます。

次に、資料の5ページ、組織委員会の設置方針（案）についてです。

2021年の大会開催を成功に導くため、早ければ9月中、遅くとも年内に一般財団法人として組織委員会の設立をめざしていますが、枠内に記載していますように、それぞれが担う役割について、一つには大会開催を支援する機関、二つには大会運営を担う機関、三つには法人運営を担う機関と大きく三つに大別し、それぞれに期待する役割を発揮するために必要な機関を設置したいと考えています。

大会開催を支援する機関には、各界各層からの幅広いご支援をいただきながら、事前の機運醸成とともにアジア初の国際総合競技大会にふさわしい大会となれるよう、(2)に記載した名誉総裁、名誉会長や国会議員団のほか、関西広域連合議員の先生方を中心とする地方議員団、さらには、関西をベースにオリンピック等で構成されるアスリートネットワークの理事等をメインとするスペシャルアドバイザーや、全国的な知名度を有するタレントを中心とした応援大使という機関を設置したいと考えています。

次に、大会を運営する機関には、大会に関する重要事項を協議、決定し、推進する役割を期待し、大会主催者や競技運営の専門家など、大会運営上のコアとなる団体の代表者等で構成したいと考えています。そのため、組織委員会を代表する会長や副会長、事務を総括する事務総長といった機関設置を考えております。あわせて、現在の準備委員会メンバーに加え、大会参加者の輸送やツーリズム対応、海外からの参加者を視野に、関係する省庁や団体等の参画を得て、準備や実施に関する重要事項の協議等を行う場としての常任委員会の設置も想定していますが、今後の作業の進捗に合わせ、位置づけなどについて整理していきたいと考えています。

また、一般財団法人としての法人の運営を担う法定必置の評議委員会、理事会、監事について設置いたします。

最後に、資料の7ページ、中央競技団体説明会の開催結果についてです。

先月2日、関西ワールドマスターズゲームズ2021の周知と開催意義を広く全国に発信するため、日本体育協会との共催により、東京都内の岸記念体育会館におきまして、中央競技団体説明会を開催いたしました。当日は競技種目候補となっている35競技団体の関係者のほか、文部科学省や経済団体の関係者等の参加を得て、井戸準備委員会会長の挨拶に引き続き、日本体育協会の森副会長からは、オリンピック、パラリンピックと合わせ、我が国スポーツ文化の新たな礎を築く起爆剤になるものと、中央競技団体の関係者に向け協力を呼びかけていただきました。その後、アスリートネットワークから理事長で元全日本女子バレーボール監督の柳本晶一さん、副理事長で元テコンドーシドニー銅メダリストの岡本依子さん、理事でシンクロチームシドニー及びアテネの銀メダリストの巽樹理さんによる応援メッセージのほか、陸上10種競技の元日本チャンピオンで、現在はタレントとして活躍されている武井壮さんからは、応援大使としてみずからの大会出場と積極的な広報協力に対する決意表明がありました。詳細につきましては資料に記載のとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（山下直也） それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。

安井委員。

○安井俊彦委員 まず、何回も、この前もお話しさせていただいて、議長、副議長の計らいによりまして各県を通じて意見を求めるようにということで、汗をかいていただいたことについては敬意を表したいと思いますが、その状況について報告をまずいただきたい。

その次に、これは議会として一番大事な種目決定、これはレストランでいうならばメニューなんですね。これが一番参加する、あるいは、また今回のマスターズゲームズが成功するか否かの非常に大事な部門である、この件に関してこの議会に諮られるのはきょうと次、10月の中旬で終わりなんです。なぜこんなに急ぐのか、一番大事な部分を、その理由を何かペーパーによるとオークランド大会にこれを皆さんに言うて周知をしてお客さんにたくさん来てほしい、そのために2016年10月までに決定せないかんということが裏づけになっておるようですけど、その裏づけだったらこの10月に決定するには余りにも早過ぎる。もっと時間を割いて、本当に大事な部分をしっかりと議論しておかないとこれは本当に大変なことになってしまうという気があるんです。その点についてまず、2点お願いします。

○委員長（山下直也） 答弁願います。

齊藤本部事務局参与。

○本部事務局参与（齊藤和満） 6月の常任委員会で各議員の皆様には十分な説明をして意見を伺うようにご指導いただきました。その後、7月の私どもでやっております準備委員会幹事会というものがございまして、そこを通じて各府県市の議員さんに、あるいは、市長さんに十分にご説明をして、意見を伺っていただきたいと、こういうふうにはまずはお願いをしました。現在のところ、各府県市の状況について把握している分の中では、既に連合の議員さんを中心にご説明をしていただいたところと、今後、実施予定というところではいささかちょっと差は出ていますが、いずれについても準備というか、対応を進めていただいております。

後段の競技種目の決定を10月に急ぐとおっしゃられた部分についてなんですが、先ほど

ちよつとご説明をさせていただいたつもりなのですが、今回、お示しを、これは先の常任委員会と全く同じ資料でございますが、これをお示しをし、ご意見を頂戴して修正をかけ、それを今後、10月にはまた委員会の席でお示しをし、最終、一旦は来年の1月を目途に一応の地元案として固めたい。それをもとにIMGAと協議を進めながら、会場の検討と平行して調整をさらに進めるということですので、最終決定としては2016年10月と、この時点までには全てのものを決めさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（山下直也） 安井委員。

○安井俊彦委員 結局、各府県庁を通じてという非常に耳ざわりのいいことをおっしゃっていますが、実際につめきっていないのがあなたはおわかりですか。現実には数字、どこの県がどうだった、どこの政令市がどうだったとかいうようなことは回答できない。今、各議員さんがおられますが、じゃあ、それぞれの府県でそういう会議が開かれたのか。例えば、我が神戸市においても確かに聞きにきてくださったことについては御礼を申し上げます、敬意を表しますが、これとて神戸市会でこういうふうな形で示していただいているんですが、これでよろしいでしょうかといったようなことの機関決定というか、意見をしております。各政令市、あるいはまた、各府県はやっておられると私はお聞きしてないんです。だから、やっているという形だけをとって、實際上、なし崩しでやっていくという従来のパターンが何ら変わっていないという、私は実感を持っています。ですから、余りにも早過ぎる。一番大事な部分、ほかのレストランでいったら形式とか、表の看板というようなことはこれは大事なんですけど、一番大事なメニュー、このものが魅力的であるかないかという非常に大事な部分についてはもう少し丁寧にやっていただけませんか。しかも、この2016年10月までに全てを決定していくんだという、その目標については理解をしても、その目標にまでまだ時間があるわけですから、そういった意味では実感として本当にやっているということも、くどくど言いませんが、それが無い、もう一度、そのことに対する決意をお願いしたいのと、それから、もう一つ、まだありますが、この競技に手を挙げてくださいと、各都市、私のところはバレーボールをやります、私のところは野球をやらせてください、これについて今、手を挙げてくださいというまで各府県の状況が整っているのか、あるいは、例えば、その各種の競技団体とちゃんと交渉しておるのか。そういう時間帯を含めて、条件が整わないのに手を挙げろといっても手を挙げる根拠がなさ過ぎますよ、費用の面においても。例えば、費用分担、民間から4分の1とか、何とかアバウトのことはわかっていますけれども、国からどれくらいの支援を要求しているのか、要望を考えているのかということもわかっていないし、何もかもわからない中で事務局だけがなし崩しでやっていくというのは非常に危険なんです。この点についてはどうか。例えば、それなら手を挙げたところが、例えば今、私は個人的にはテコンドーなんか入れてほしい、剣道も入れてほしいと言っていますよ。でも、剣道、テコンドーがじゃあ、神戸さんがやっていたくんだったら、神戸さんが全部費用を持ちなさいというようなことを言われたら、これは大変なことになるんです。そういう予算の組み合わせについて、システムについて何ら示されていない、その中で手を挙げろというのはこれはちょっと難しい。その点についてはどうなんですか。

○委員長（山下直也） 齊藤本部事務局参与。

○本部事務局参与（齊藤和満） まず、安井委員のご質問の先のほうなんですけれど、

これにつきまして、各府県市の議会等への説明については引き続き丁寧に対応させていただきたいと思っております。それと、競技種目をどこの会場でやるやらないということを手挙げて希望を募らせていただくことを予定しておるんですけど、その競技を開催するに当たっては、例えば、参加人数というのは想定全体数5万人という中で、一応の数字はお示しはさせていただいております。ただ、実際にその競技をやるにはどれくらいの経費がかかるんだと、おっしゃるとおりだと思いますので、今、内部的には一つの基準、あるいは、他府県等での大会の開催実績等を踏まえて、目安となる判断基準となるような経費についてはどのくらいかかりそうですというものも合わせてお示しできるように準備作業は進めております。それでない判断できないというのは全くおっしゃるとおりだと思いますので、今、直ちにお示しできるものはございませんけれど、そういうものが必要になるといことで事務局の中での作業は進めさせていただいております。

○委員長（山下直也） 安井委員。

○安井俊彦委員 答弁が不足しているんですが、まず、何回も言っているように、一番大事なメニュー、レストランでいったらメニューを決める、一番大事なこの段階を議会を無視してやっていくというのは絶対に許さない。答弁のように、各府県を通じて協議をして皆さんのご希望をあげてくださいとあって、実質上、そう言うけれども、実際それが伴っていない、だから数字を持っていない、言えない、こういう状況にあると私は踏んでいます。ですから、これはもっと慎重に時間をいただきたい。むしろ、時間をかけるべきだと思っている。

それから、もう一つ、手を挙げてくださいといっても、今、あなたが認められたように、いわゆる割り算方式がどの割り算の何を分母にして何をするのか、こういったことについても基準が出ていない。そういう中で要するに手を挙げろといっても、これは手の挙げようがない。そのことはあなたはお認めになったんだから、きっちりそういうものを出した上で手を挙げてほしいということをお願い申し上げたんですが、それはいかがですか。

○委員長（山下直也） 村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 私のほうからご説明いたします。

1点目の競技等につきまして、いま、各府県等を通じましてご説明をお願いしております。先ほど齊藤のほうからご報告しましたように、各府県若干の違いはございますけども、もう既に連合議員の先生にご説明いただいた県を中心にご説明いただいた県も伺っておりますし、また、今後、例えば、きょうの総務常任委員会の後、議会のほうと調整させていただくというふうに事務局から伺っている市もございます。そういった状況で、一定我々のほうでは今の状況は把握しております。今後、冒頭言いましたように、まずは最初、9月中旬を目途に一度目のそういう意見等を寄せていただくということを進めてまいりたいと考えております。

2点目の手挙げをするときの前提となるさまざまな条件なり、前提条件のお話がありました。これはもちろんご指摘のとおりでございます。資料の2ページのほうにスケジュール案を書いておりますけども、そういったことにつきまして、来年2015年4月を目途にはいわゆる競技種目ごとの会場の選定の体制を整えて、その中で基準等を作成していく、その中で前提となる費用負担の考え方等についても整理いたしました上で、具体的な手挙げをしていこうというふうに、今はスケジュールを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山下直也） 安井委員。

○安井俊彦委員 これですべて終わりますが、それだったら、村上次長、どうしてその資料を、この府県がこういうものを要求しています、この市はこういうものを種目に入れてほしいという意見が出ていますという一覧表を出して、議会にだからこういう変化が生まれましたということをお示しにならないのか。

それと同時に、例えば、神戸市がいうたら私は知りません。それは神戸市の問題やと言われたら仕方がないけど、各議員さんが果たして自分のところの府県がどんなものを入れてほしいと要求したのか、私はそこまで知り得ていないと思います。そんな状況の中で、理事者側は聴取をしました、聴取をしましたの繰り返し、これで議会に対して審議をせよというのはこれは無理ですよ。

その次に、さっき申し上げたように、じゃあ、神戸がテコンドーをお願いします、剣道をお願いします。じゃあ、神戸さん、その費用を負担しなさい。そんなやり方では困るんです。全部メニューがそろった上で、そこから自分のところがこれをやりましょう、これは私たちが負担していきましょう。皆さんのために頑張りますといったときにその中の負担金とかそういうものは結構かと思えますけれども、自分で手を挙げたからそれでやらなくてはいかんというシステムだったら困るんです。その点はどうか、最後の質問にしたいと思います。

○委員長（山下直也） 村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 1点目の各府県での説明状況の集約でございますけれども、資料にも書いておりますように、今、各県のほうには9月上旬ぐらいまでに一度、こちらのほうに寄せていただきたいということを依頼しております。それに向けてそれぞれの団体のほうで調整する。それを踏まえまして、今の予定では総務常任委員会に関しましては10月の委員会等に改めて提示したいというふうに考えているところでございます。この手順につきましては資料3の1ページに書いておりでございます。

それと、2点目につきまして、手挙げで会場を決めていこうということでございます。もちろん競技種目によりましてはある程度もう既に会場が複数、少数に絞られてくるようなものもございますけれども、それ以外のものにつきましても、基本はそれぞれの地元府県市の希望、いわゆる手挙げによって決めていくというのは、これはやはり原則になろうかと思えます。その中で、先ほど言いました、会場選定、つまり手挙げのプロセスに合わせまして、この競技についても改めて調整はしていくというのは冒頭、説明したとおりでございますので、その辺のプロセスにつきましては十分、議会のほうにもご相談しながら進めさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（山下直也） 安井委員。

○安井俊彦委員 最後にしようと思っていたんですが、ちょっと今の答弁はひどい。

まず、この表、本日、この会議が開かれるということがわかっていたんだったら、今、あなたが持っておられる、おっしゃったものを資料として、実はここまで今きています、だからこういう変化がありました、と示すのが議会に対する当たり前のマナーです。それを10月にしようと思っております、そして、大事な部分についてはこれでよろしくというわ

けにはいかないですよ、それは。それは議会に対してどういう対応をされているのかという、基本論です、これは。それはちょっと、今まであなたが努力して汗をかいてくれたことについては敬意を表しますけど、お礼を申し上げて、じゃあ、その成果はどうなんですかといったら、10月まで待ってください。ここにあるというのは、あなたプロとして今日、総務常任委員会があることは分かっているんでしょうが。しかもここで示されているのは、議会に示すのは今回と10月と言ってるんですよ。それで決定しますとこうなっている、ペーパーで。それをまたもっと違うようなこと、修正に応じますということをおっしゃっているんであったら、こういう書き方ではなしに、あと、何回かの議会の中で決定します、そういう形でやっぱり運んでいただかなかつたら、今まで議会に対してそういう報告がない中で、初めてこの前あって、メニューのほとんどでき上がって、99%でき上がったカラー版を見せられた上での話やった。それはちょっとおかしいです。まあ、いいです、これで。終わります。

○委員長（山下直也） 井上委員。

○井上与一郎委員 競技種目についてですけど、たくさん案が出ているんですけど、例えば、15番のトライアスロン、一つとってみました。トライアスロン、デュアスロン、アクアスロンと載っていますけど、トライアスロンはよく知っておりますが、あと二つはまだ見たことも聞いたことも、きょう、この会で初めて知ったんですけど、そして、後ろの備考のところには日本何やら協会とか、何もないんですけど、そんなのもこういうスポーツも競技の案に入るんでしょうか。どういう訳で案に入っているんですか。

○委員長（山下直也） 田中本部事務局課長。

○本部事務局課長（田中健司） 競技担当の田中と申します。

今のトライアスロンの件ですが、トライアスロンの種目の中にトライアスロン、デュアスロン、アクアスロンというのがありまして、いずれも日本トライアスロン連合が所管をして大会を開いているというふうな状況でございます。トライアスロンは皆さん、ご存じのように、スイミング、バイク、ランで、デュアスロンがラン、バイク、ラン、アクアスロンがラン、スイム、ラン、こういうふうに分かれてございます。これらの種目をとりあえずは候補にあげさせていただいて、あと、いろんな各方面のご意見を聞く中で、本当にこれは三つをしたほうがいいのか、あるいは、まとめてやったほうがいいのかというふうな議論も含めて、今後、絞り込んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（山下直也） 井上委員。

○井上与一郎委員 ありがとうございます。

そんなに広がっているような運動ではないとは思いますが、それならば、フランスのお年寄りもみんな日本へ来て、関西へ来て、そして、スポーツを通して楽しめる、懇親を図られるという大会やと思うんですけども、それやったらお年寄りもできるペタンクとか、ああいうものはどうなんですか。こんなのが入るんやったら、ペタンクもいいのと同じですか、今、日本で物すごくはやっています。

○委員長（山下直也） 田中本部事務局課長。

○本部事務局課長（田中健司） 基本的には、開催種目につきましてはスポーツアコードという国際スポーツ団体の国際組織に加盟している競技団体の競技ということになりますので、そういうような制限がありますので、例えば、ペタンクですと正式競技というん

じゃなくて、仮にデモンストレーション競技とか、そういう形での実施というのは今後、検討できるのではないかというふうに考えております。

○委員長（山下直也） 山本委員。

○山本敏信委員 安井委員が言われた続きというか、関連で。

○委員長（山下直也） ちょっと待ってくださいね。

今、井上委員、それは構わんですか、答弁はそれで。

○井上与一郎委員 今の国際組織があるないは私にはわかりません。そうやったら国際組織に入っているスポーツの何やら連盟とかはこういうところに入っていますというのを資料でいただけたらありがたいと思います。

○委員長（山下直也） 今の要望、田中本部事務局課長、聞いておいてくれますか。

○本部事務局課長（田中健司） はい、分かりました。

○井上与一郎委員 以上、終わります。

○委員長（山下直也） 山本委員。

○山本敏信委員 続きの質問で申し訳ないんですけども、井戸連合長がマスターズを言い始められた時は、アジアで初めてだから、アジアでやっているいわゆる高齢の方ができるスポーツをできるだけ取り入れるという前提があるから、安井委員も井上委員もそういうことを言われる。私も前にも言いましたけれども、これやったら IMG A が決めたもののメニューの上に乗っているだけやないかと、この前も発言しました。確かに今、A3の裏表のオプションの中に網のかかった種目がどんどん出されて、一生懸命努力されているのは分かるんですけども、日体協が関係している兵庫県でも県内の会長の関係のスポーツ施設にこのポスターは随分張っておられます。マスターズの前宣伝ですかね。その中にはいろんなものができるという前提の内容ばかりなんです。ところが、出てくる答えがどうも IMG A の手のひらに乗っておるものしかきていないじゃないかというご質問、私も同じことを言いたいです。初めの話と違うやないかと。どない思いますか。

○委員長（山下直也） 村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 私のほうからご答弁させていただきます。

ちょっと先ほど担当部長のほうでご説明しましたけども、一定それはこれまでの大会の中で IMG A のほうが出ていることはそういう言い方をしております、確かに、スポーツアコードのメンバーというのが望ましいと。そういう運営をしていきたいというのは向こうは言うておりますけども、我々は必ずしもそれではなくて、アジアらしい、日本らしい大会、あるいは、広くアジアからの参加が見込まれるような新しい競技等も入れるべきではないかというのは既に申し上げております。そういう中で、今回、お示ししているモデル案もベースにしながら、今後、例えば、1回目は来月、9月上旬を目途に意見を寄せていただきたいということで各府県についてお願いしておりますけども、そういう新たな競技種目等につきましてもご意見を頂戴していくというスタンスで今、取り組んでおります。したがって、ちょっと訂正させていただきますけども、スポーツアコードあるいは、IMG A が示すメニューに限定していくというものではございませんので、今後、いろんな方面のご意見を頂戴しながら競技種目等を検討し、また、IMG A とも調整していきたい、その中で一定30競技というようなある程度の枠もございまして、じゃあ、それ以外はどんな形で盛り上げていけるのかというのもございまして、そのあたりの調整は、

今後していきたいと考えております。

○委員長（山下直也） 山本委員。

○山本敏信委員 そんなら最後に、資料3の1ページ、(1)の④に今、先ほどからずっと出ておりますIMGAに提示する競技種目案を決定すると、その最後の⑥の中に手挙げ方式により各府県市から開催希望を募ると。この順序から見ますと、競技種目を決めるんやと。その後で、みんなやりたいところ、場所を言うてくれよというようなことですわね。そんなら、もともと今、安井委員や井上委員が言われているようなものをうちでやろうかと思っけていても、競技種目の中に入っていなかったら何やこれというような感じがしますわね。その辺のことを私、前からずっと言うてる訳です。あんまり順番だけ決めていって、その辺を盛り上げろ、盛り上げろということで、みんなが各府県の体協なんかにはポスターを貼ったりして各スポーツ施設で前宣伝をやっているけれども、その辺の集約が何かちょっと限定されたものになっているのと違うんかと。今、世界連盟がどうのこうのと言われたので一言言わせてもらっている訳ですけども。そうやったら初めから限定されてしまっている訳ですか。

○委員長（山下直也） 村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 申しわけございません。決して限定しているものではなく、これはモデル案ということでお示しさせていただいております。今、まさに意見をいただくという作業を進めております。まずは9月上旬に一度意見を集めますけども、そういったもので何度もそういう修正等についての検討は進めていくと。資料によれば、一応、(1)の④で山本委員がご指摘のようにIMGAに提示する案というのは一旦決定いたしますけども、これにつきまして、今後、会場の選定等のプロセスと並行してまたIMGAとも協議を進めながら調整していくということになろうかと考えております。それにつきまして④のところにも記載しているとおりでございます。そのあたりのプロセスにつきましても十分議会とも相談しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山下直也） 釜谷委員。

○釜谷研造委員 兵庫県の釜谷です。

まず、この表なんですけれども、オプション競技のところでは1、野球がありますわね。これはトリノ大会の参加者は35人となっております。ちょっとここらの意味が分かりにくいんですけれども、野球は少なくとも9人で4チームもできないので、これはちょっとここを説明していただけますか。

○委員長（山下直也） 田中本部事務局課長。

○本部事務局課長（田中健司） このトリノ大会の35人ですが、もともとヨーロッパでは野球というのは余り盛んに行われていないということもあつたりとか、トリノ大会の広報が不足であつたりとかというふうな結果だというふうに判断しております。

○委員長（山下直也） 釜谷委員。

○釜谷研造委員 ということは4チームもなかったと、3チームと8人やったという、そういう割り切りでいいと思うんですが、これを見ていると、どうも今までIMGAが主であつて、かなり小さなスケールでやっておつたような感じがするんです。これに対応した各国のマスターズゲームズも小さいスケールでやっておつたと。しかし、今度、関西

で取り組んでいるのはかなり本格的に私は取り組んでいると思うんです。それだけに、例えば、種目にしろ、コア競技、オプション競技両方で29で一応30となつとるけども、実際に日本型に、あるいは、東洋型にもっと盛んなスポーツもあると思うんです。私も11月の本会議のときにちょっと質問をいたしましたけれども、できたらグラウンド・ゴルフなんか入れたらどうやろうということをやちょっと申し上げたんですけども、ほかの府県のあのときの代表者もグラウンド・ゴルフが出ていました。これは今、全然、そういうようなものはないんですけども。

〔「オプションにある」と呼ぶ者あり〕

○釜谷研造委員　ああそうか、オプションに。例えば、マスターズゲームズのルール自身ももう一つ定かやないと。生涯スポーツを盛んにさせるための私はマスターズゲームズであると思うんですけど、もうちょっと本格的に取り組んでいく必要があるんじゃないかということを実は感じまして、小さいスケールでやってきたものの踏襲になっておると。そうやから、今度はもう画期的に変えていくという。私はそういう一つの一環としてマスターズゲームズではなしにマスターズピックとか、パラリンピックとか、何とかピックとよく使っていますけども、名称からしてもそういうふうにしたら、かなり私は重い本式的な、あるいは、まさに生涯スポーツの全世界の大会であると、そういうふうなことを実感するように思うんですけども、ちょっとそこらはお考えはいかがでしょうか。

○委員長（山下直也）　村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸）　釜谷委員のご指摘のとおり、確かにこれまでの大会規模、そういっても2万人程度の参加があったという大会ではございますけども、その規模を参考にしながら、我々、昨年招致については決定したところでございます。今は日本でやるのであればさらに5万人ぐらいは参加できるんじゃないかという目標を置きながら、大体28億円程度という事業規模もお示しする中で、今、準備を進めてきているところでございます。釜谷委員ご指摘のとおり、せつかく第10回大会という中で、初のアジア地区での大会ということになります。また、地域を挙げてといたしますか、関西全体を挙げて取り組んでいこうという機運を盛り上げる中で、ぜひ、きちんとした大会に仕立てていきたいということをご十分考えておりますので、釜谷委員ご指摘のような点も踏まえまして、打ち出し方とか、事業規模についても十分検討していきたいと考えております。あくまでワールドマスターズゲームズという大会を関西で開催するというところでございますので、一定その部分に関しましてこれまでの状況を承継しなければいけない部分、さらに、地元としていろんなものを加えていける部分というのがあろうと思っておりますので、今後、十分検討していきたいと考えています。

○委員長（山下直也）　釜谷委員。

○釜谷研造委員　それから気になっています大阪と奈良の参加の状況についてちょっとご説明いただきたいと思いますが。

○委員長（山下直也）　村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸）　大阪府市、奈良県につきましては、幹事会等につきましては情報を共有しながら、また、オブザーバーというような形で出席していただきながら進めておりますけども、最終、大阪府と市に関しましては大会会場を誘致する、つまり、手を挙げるというようなことは、現在のところまだ伺っておりません。ただ、

大阪に関しましては、大阪体育協会さんは準備委員会の中のメンバーとして進めていただいておりますし、また、堺市も構成団体として入っていただいている、一緒になって進めておりますので、今後、引き続き大阪府市につきましても、積極的な参加というのは呼びかけていきたいと考えております。

奈良県につきましても基本的には同様ですけれども、事務的には幹事会にも入っていただいている情報を提供しているところがございます。今後、組織委員会を立ち上げていく中で、改めて呼びかけを進めていきたいと考えております。

○委員長（山下直也） 家森委員。

○家森茂樹委員 先ほど安井委員からもお話がありましたけれども、各府県市を通じて議会の意見を聞いていると、こういう話でしたけれども、私の滋賀県で感じている限りでは、議会へ説明してくれはるねんけど、説明してくれはる人がわかっていない。聞いたってわからへん。例えば、今、出てきていました大阪府市、奈良、これに入っていただくように呼びかけていると。今のご答弁でもまだ呼びかけていると。じゃあ、いつまでやったら入ることができるの。こういう話になると分からへんわけです。それなら、例えばここで聞かせてもらいますけど、今の1点目、大阪府市、奈良が入るか入らへんか、最終いつまで待っているんですかという話。

それから、これも安井委員からありましたけれども、開催経費はどうするんやと、こういう話がありましたけれども、少なくとも開催府県市の分担金が7億円やったと思うんですが、これの分担のルールというのか、これについてもうちで聞いたってわからへんわけです。滋賀県の担当者に聞いたってわからへんです。答えてくれへんです。例えば、手挙げで今度三つ目、競技の会場の選定に当たって手挙げ方式と、こういう話ですけれども、開催種目は9月の月上旬に各府県市の意見を聞く。そして、年内、1月ごろにはこちらの意見を取りまとめてIMGAに持って行って、その後最終決定すると。それやったら9月上旬に各府県市の意見を聞くというのは、さっきからも出ていますけれども、その意見を出すということは、この競技をうちでやりますという当然のことですわな。それをうちでやらへんのにこの競技をやれと、そんな無責任なことは言うわけあらへんのやろうし、言うた限りはうちでやらせてほしいという意見を持っているし、じゃあ、この会場選定のルールを決める、それと、この手挙げ方式とおっしゃっていますが、手挙げの期限とこの辺がどういう時間の関係になってくるのかと。これ三つ目、例えばの話で一遍、答えていただけますか。

○委員長（山下直也） 答弁願います。

村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 1点目の大阪府市等につきましてですけれども、これは我々としまして、できるだけ早い段階で入っていただきたいというのは、これはもう正直なところでございます、そういう形で働きかけをさせていただいております。いつが本当のリミットになるんだというご質問ですけれども、これにつきましては、申し訳ございませんが、明確にお答えできるような状況にはございません。といいますのは、一つには先ほど言いましたように、2016年10月オークランド大会でのPRを想定しまして、2016年10月には会場地なり、種目の内容をできる限りほぼ固めていきたいと考えておりますので、そこが一つのリミットになろうかと思っておりますけれども、どんな形で参加いただくか

といういろんな参加の仕方もございますので、その辺は柔軟に対応できるのではないかと考えております。

それと、2点目、手挙げルールなり、費用負担の関係ですけれども、これはご指摘のとおりでございます。基本は今の考え方では7億円の開催地負担の案分のルールということになろうかと思っております。一定、想定できる参加者数に応じて負担を求めていくというような大きな枠組みは今、議論をしておりますけれども、それにつきましても最終的な形でお示しできる段階にはなっておりません。そういう意味で各府県市の職員の方につきましても我々、本部としては十分に説明できていないのが現状でございます。これにつきましては今、鋭意検討を進めているところでございますので、よろしくお願いたします。また、早期に案を示させていただきたいと考えております。ただ、そういったことも含めまして、きちんと作成していくのは先ほど言いましたように2ページのスケジュールにも書いておりますように、来年4月以降の会場選定の基準等の作成の中で明確にしていきたいと考えております。

あと、じゃあ、競技はどうやって手を挙げられるんかということでございますけれども、一定、手挙げをしていただくところに費用を負担していただくというのが原則というふうになっておりますけれども、詳細につきましては、先ほど言いましたようにまだお示しできないんですが、競技自体につきましても、会場選定と並行しながら最終の調整をしていくということを考えておりますので、その時点で会場と競技というのは、セットになって決めていくということになろうかと思っております。これにつきましては、あくまで来年の4月以降ということになろうかと。まずは今、9月とか10月と申し上げているのはまずは一旦、IMGAと協議を開始するためのたたき台をつくっていききたいというプロセスでございますのでよろしくお願いたします。

○委員長（山下直也） 家森委員。

○家森茂樹委員 今の答弁を聞いていてもよくわからへんです、私が聞いたことに対するの回答としては。それで、うちの議会でこの話をしたってほかの議員さんはわからへんです。私らしょっちゅうここに来ていてもこんな程度なんです。ここからちょっとお恥ずかしい話なんです、実はことしの準備委員会の負担金1,250万円掛ける9府県市、八つはもう払い込んでくれてはるんです、合計1億円。滋賀県はまだ予算化できていないんです。この予算、いつ払い込んだらハンディキャップがないのか。大阪府市が、奈良が2016年10月まで待っていますから入ってくださいと言うてはるんやったら、滋賀県もそれまで払わなくてもいいのか。こんなところがちょっとうち、ほんまに予算が通るかいなという心配もしているんです。その辺、さっきからの話で、払い込んだはいいが、参加する言うたはいいが、例えば、滋賀県ですので、ボートだけしますと。ボート1競技だけして、7分の1か8分の1か9分の1か、同じように持たされるのか、こんな意見が出てくるんです。これに滋賀県の執行部さんで答えられる人がないんです。今、均等割に9分の1、1,250万円、ずっと払いましょう。これから先どうなるのと。万が一、ワールドマスターズゲームズ自身の会計が思ったように7億円、7億円、7億円、7億円集まらなかったときはどうするんやとか、こういう話が出てきたときに回答できる人がないんです。そうしたら、例えば、うちでボートをやりましょうやとか、こんな話、怖くて声が出せるかいなと、こういうことになってくるんです。ただ、やっぱり観光振興やとか、生涯スポーツや

とか、そういうことを言っていたら、それはぜひやりましょうやという話になるんですが、実務の話になってくると、現実うちの職員さんで答える人がない。ここへ来て聞いても何のこっちゃわからない。こういう状況で今、走っているのかなということですので、先ほどから安井委員なり、井上委員なり、また、釜谷委員もおっしゃっていますけど、もうちょっとわかりやすく説明してもらわんと、私らもここへ来ている限り、うちの県議会へ帰ってそんなもうマスターズみたいなものは入らんほうがいいでと、そんなことは言えませんので、もうちょっと私らもここへ来て、帰ったときに言えるような説明をちょっと聞かせておいてもらわんと困るんです。質問になっていないけど。

○委員長（山下直也） 答弁どうぞ。

村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 大変申しわけございません。そういったことにつきましては十分今、検討を進めているところでございますけども、まだきちんとした案という形にはできていないのが現状でございます。

○委員長（山下直也） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 総務常任委員会場で説明するのはもう少し先になるかもしれませんが、それまでに今までいただいた指摘に関しての現時点でぎりぎりまで数字も含めて答えられるものは文書にまとめてそれぞれ議員のもとにお届けし、説明に伺うようにさせます。その上で、その場でもご議論いただいて進めていきたいと思えます。ちょっと事務局側の説明というのは交渉相手がありますので、なかなか思い切ったことを言えないので、私、ちょっと部外者ではないんですけども、一応事務局を預かる立場でお話しさせていただきますけども、今回の競技種目の案も言ってみれば、国際協会との間で一番通りやすいところをまとめているだけなんです。関西の特色をどう生かすかというのはこれからの知恵の絞りどころだと思っています。それについてはいろいろいただいた意見を全部盛り込んで、それを相手方につけていって、そのときに関西の総力でそれを勝ち取ってくるという交渉が来年の1月から始まるわけです。その中でどうやってそれを勝ち取っていくか、それだからとにかく手を挙げてください。それが例えば、テコンドーでも何でも私は入れてがんととってくればいいと思っています。その上でやはりでも諸般の事情からこれは無理だなとなれば、10月までに落とせばいいわけですから、そういうことですので、どんどん意見を言っていたらいいと思います。どこまでできるかというのはそれも我々の交渉力次第なんです。だから、そのことをまた議会にいます先生方からもバックアップしていただきながらやっていきたいと思えます。そういう覚悟で、とにかく今の時点でどこまで書けるかわかりませんが、資料にさせて説明に行かせるので、よろしく願います。

○委員長（山下直也） 家森委員、よろしいでしょうか。

○家森茂樹委員 まあまあ。

○委員長（山下直也） ほかに発言はございませんか。

隠塚委員。

○隠塚 功委員 今ので大体わかったんですが、ちょっと考え方として手挙げ方式の場合、自分のところが、京都市が何をしたいか、これについての経費については基本的にそれを実際持ってもらおうということになると、参加人数が多いものを選んでしまうと経費が

余計にかかるという判断をせざるを得ないわけです。そういうことで単純に割り切るつもりがあるのか、そこのところはやっぱり何とか公平化するように努力されるつもりなのか、そういうことについてもお考えをお示しいただきたいというふうに思います。

あと、もう一つはやはり経済波及効果をみんな期待をしているわけです。残念ながら今、大阪府、大阪市さんが入っておられないというのは、実は宿泊先をそこにとられたら何のためにやっているのかわからん分が相当あるわけです、現実的に。そこのところをどうやって各自治体が担保できるかというのも含めていかないと、それまででもやはりかけている経費に対して本当に見返りがあるのかという議論がある中で、どんどんどんどんその可能性が低くなることになりかねないので、そこのところは、入っておられたらそれはメンバーなんだから言えるんです。じゃないということであれば、そこのところをどうやって担保するのも含めて考えながら大阪府、大阪市さん、奈良県さんと協議をしてもらわないと、単にお願いだけしたって、向こうは結果的には泊まってもらえたらラッキーなんだから、入る必要がないという判断もあり得るわけで、そこのところをどう進めていくかについても考えをお示しいただきたいと思います。

最後に、今日の全員協議会のときに報告を受けた市町村との意見交換会で、滋賀県の甲賀市長さんが2003年ごろに誘致活動をしていたと。そのときに経費がかかり、効果が少ないことから断念したということをおっしゃられて、それに対して井戸連合長が当時と状況は変わっていると。関西で開催してほしいという要請を受けて立ち上がった経過があるという説明をしてはるんですけど、これだけでは本当の経費がかからなくなったという判断は何もできないんです。何をもちて経費がかからなくなったのかということも含めて、それは各自治体が持つから一つの自治体の負担が減ったんですというんやったら経費がかからないわけじゃなくて、結果的には経済波及効果が少なくなって、負担が変わらないということだあってあり得るわけで、この甲賀市長さんがおっしゃられたことに対して、どうやって各議会が理解をしながらこのことを進めていくのかということの説明材料についてもしっかりお示しをいただきたいと思います。まず、この点についても、滋賀県でこういうことがあって、そのことについてどれくらいの経費をもともと予算化しておられて、結局、やめられたか。そんなことの調査もされたことがあるのかどうか。この結果的には4つですけども、今、お答えをいただけますか。

○委員長（山下直也） 村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 負担の考え方等につきまして、先ほど事務局長のほうからもお話しさせていただきました、改めて資料の中にできるだけ現時点で我々検討中の内容につきまして記載した上でご報告させていただきたいと思います。

最後の滋賀県の誘致のときの関係ではございますけども、経費がそのときよりもかからないということ、いわゆるお金が多いか少ないかという意味では決して安くできるということではございません。事業規模としましては、滋賀県が招致されたときの計画額よりは今、我々が考えていますほうが若干ですけども大きくなっております。ただ、それに見合うだけの費用対効果という中で大きな効果を上げていきたいというのが我々の思いでございます。そこのところを広域で開催することによりまして、よりツーリズムでありますとか、そういったところへの効果を広げていくというふうに考えております。数字的には滋賀県が招致されたときは20億円でした、全体で20億円という計画をされていたと記憶し

ております。それに対しまして今、我々が示しておりますのは28億円ということでございます。28億円、これは2009年のシドニー大会ですとか、2017年に予定されておりますオーランド大会等の事業規模も勘案しながら想定した数字でございますけども、これにつきましては今後、さらに精査をしていくというのがこれまでご説明させていただいております。

以上でございます。

○委員長（山下直也） 隠塚委員。

○隠塚 功委員 考え方については、後日いただく資料の中に示していただくということをはっきりとここで発言をしておいていただいて、それ以上、先延ばしされたら、本当に手を挙げることなんかできないわけで、ですから、これは用意いただく物の中になれば、1月までに手を挙げろと言われてたって、どれだけ費用負担しなければいけないかわからない中では手を挙げられないというふうに思って資料をつくっていただきたい。そのことをお願いします。

先ほどの宿泊に対してのことについては、お答えいただけていませんけども、そんなことも含めてどう考えて大阪府や大阪市さんと協議をするのかについても、考え方をそのときにはちゃんと示していただきたい。あと、資料としてはじゃあ、滋賀県のときに効果が少ないということが出ているわけですから、どんなふうに判断されたのか、そこでの違いは何なのかということは、少なくともいただく資料の中につけ加えていただいて、そういうことに対して、次にどういう効果に関西広域連合ではさらに付加しているから意味があるんだということをちゃんとわかるようにしていただくことでこの差をはっきり示していただきたいと思います。そのことだけを要望して終わります。

○委員長（山下直也） ただいまのは要望でございます。

ほかに発言はございますか。

吉田委員。

○吉田清一委員 今回のワールドマスターズゲームズ、滋賀県が十数年前に単独で誘致したという話が出ました。当時、私、担当常任委員長をしておりまして、当時の知事と、そして、教育委員会と私と3人がカイホルムIMGA会長に出会いましたし、そしてまた、スイスでちょっと今、資料を持ってきてないのだけれんですが、ヨットかボートの責任者、理事にも出会いました。そのときの印象なんですが、今はどうか知りませんが、十数年前にはIMGAという事務局本部、建物もないという状態です。今はあるんですか、ないんですか。ちょっと後で示してください。じゃあ、どうして出会ったかといったら、こっちが車で行って道で出会ったんです。そして、喫茶店へ行って、デンマークと今、言っているスイスで両方とも道で出会って、喫茶店でしゃべりました。えらいいいかげんな組織やなというふうな印象でございました。そのときに、滋賀県はいろいろ内部で議論をしたんですが、結局は開催の権利金というのか、それが余りにも高過ぎたというのが一つの理由です。と同時にもう一つはうちの滋賀県のスポーツ施設、体育施設が割と都道府県では最低のほうに近いんです。だから、施設が充足していなかったということが大きな断念した理由で、当時、シドニーで次に開催されたんですが、シドニーにもう譲ったとみずから、滋賀県が、というふうな経緯がございました。ただ、そこでの報告書をきちっと滋賀県のほうに出しておきますが、もし参考になったら今度持ってきます。

要は、スポーツビジネスなんです、スポーツビジネス、ビジネスなんです。これはワールドマスターズゲームズ、皆さん、どんなイメージを持っておられるかなんですが、オリンピック、パラリンピックの縮小版だというふうなことであれば、そういうイメージを持っておられるんだったら、ちょっと外れているんじゃないかなと私は思います。やはりビジネスです。だから、この辺が実際にカイホルム会長に出会ったときに、そして、スイスのローザンヌで出会ったとき、この人らは皆、オリンピック選手なんです。このIMGAの理事をしておられる方はほとんどがオリンピック、若いときにオリンピックに出てはる人、年をとってからちょっと仲間が集まって、こういうビジネスをやろうかということから始まったように私は聞きました。と同時に、きょうの資料の中に、和歌山がマスターズ陸上の発祥の地というように書いてある資料がありましたけど、この方にも当時滋賀県でやろう、やらまいかどうかというときに出会いにきました。名前は覚えていますが、ちょっと控えさせていただきます。あるいは、岸記念会館も行きました。いろんな情報を集めた中でもう今さっき言ったような断念をしたと、みずから、というふうな経緯です。また、詳しくは資料をごらんください。

以上です。参考にしてください。

○委員長（山下直也） 藤原委員。

○藤原武光委員 過去の議論全て承知しているわけじゃないんですけども、今の議論あることにプラスして、例えば、この5万人が競技に参加、もちろん応援団もいると思うんですけども、5万人を関西広域連合の30種目で割りますと、平均で1,600人と、競技人口が、一つが欠けたらもっと少なくなると思うんですけども、それにプラスして、関西広域連合の参加団体が手挙げ方式でやると。これは平均したら三つぐらいになるんです。そうしたら、本当にそんなわくような競技になるのかなと。三つがきて1,600人で掛けて6,000人ぐらいやと。参加者6,000人で、あるいは、応援団が1万人来るのかわかりませんが、これが関西全体でこの競技が本当にわき上がって、経済効果やさまざまなことの目的が達成されるのかどうか、いろんな議論を聞いていると、本当かなというような感じがしてならない。これはもう意見ですからあれですけども、もし手挙げ方式でやれば、それぞれどんなイメージになるかということも合わせて少し今度のときにご報告いただければ。今、言っているところに含めていただければと。これは意見です。

以上です。

○委員長（山下直也） 吉田委員。

○吉田清一委員 先ほど言いましたように、事務局がトリノへは行かかったけども、デンマークへ行きましたか。きちっと今はあるんですか、事務局という建物は。

○委員長（山下直也） 村上本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） IMGAの本部はスイスのローザンヌにございます。建物もございますが、行っていませんので、実際、どんな建物かというのはちょっと説明できませんけども、住所地は明確にございます。もちろん独自ビルではないと思いますけども、一定事務所の登録地はございますし。

○委員長（山下直也） 答弁は簡潔に願います。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 今、ちょうど来週、事務局、私も行きますけども、ローザンヌのほうに出向きまして、まず、開催地契約、今年度年末までに締結し

ようと今、協議を進めておりますけども、そのあたりの今後の進め方について協議してまいります。その際には当然、事務所についても確認します。

○委員長（山下直也） 吉田委員、よろしいですか。

○吉田清一委員 もう結構です。

○委員長（山下直也） 安井委員。

○安井俊彦委員 今、滋賀県の吉田委員から非常に貴重なお話を頂戴しました。実はこれはビジネスなので、オリンピックとかいった意味とはちょっと種類が違いますよという、非常に大事な基本のお話をいただいた。さりとてここまで来て成功させられなかったらどうしようもないので、理事者を責めるということなんかは、そんな次元の低いことではなしに、議会と理事者が一緒になって何とか格好をつけて、成功させないかんという立場だと思います。我々も協力したいんですが、中塚本部事務局長のようにはっきりとさっきおっしゃったように、実は我々も相手があつて困っているんで、皆さんから意見をいただいて、それを頑張つてやりますから、委員方、回らせますから、ああいう本音の話を腹を割つて言つていただかんと、村上次長のように、あなたの言うとおりですと、そのとおりでと言いながら、結局、何もやっていないという、これでは物は進まない、本当に。だから、本音で議会も、それから、理事者側もやっていくという形でやっていかなかったら、これは井戸連合長に大恥をかかすことになると思います。我々だって大変なことになります。これは税金を使ってやっているんですから、成功させないとあかんのですから、そのために我々一生懸命に発言しているんで、その点について覚悟を聞かせてください。

○委員長（山下直也） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今の安井先生のお話の前に、さっき吉田委員がおっしゃったIMGAの実態の話なんですけども、実は、昨年8月にちょうど私もトリノに行って、直接相手方の会長と会ってきました。その前に連合の中で内部で議論があつたのは、これはスポーツマフィアではないのか、要するにそういうふうな意見が強くあつたんです。本当にそういうことだったらこんなのは受けない。要するに相手の人物をしっかり見てこよよということ、京都市の門川市長と、鳥取県の平井知事を団長にして、我々是一緒に行つて、トリノの大会を見た後で、相手方の事務局とお話をしました。そのときの感想というのは、当時の議会でもご報告させていただいたと思うんですけども、それと、その前に滋賀県の関係者からも滋賀の誘致にさっき、吉田委員のお話があつたようなことをお聞きしまして、そう言うことも踏まえて会ってきました。その結果の我々というか、両団長の心証を連合の委員会に報告して、じゃあ、やってみようということになった、その理由は、これは彼らは、まだまだオリンピックに比べると年の若い組織なので、まだ、実績はこれから積もうとしているところです。彼らの思いは実は純粋なものがあると。生涯スポーツというものをオリンピック並みに高めていきたいと、そういうことで半ばボランティアでやっている。後で聞くと、彼らも結構富裕層なんですけど、自分たちのお金私財もつぎ込んでいるということは、客観的にはそれは確証できませんけど、いろんなどころからお聞きしました。これは本当に熱意を持ってやっているということに、平井団長も門川団長もそれは相手方の目と目を見て話をした上で確証を得ました。それを連合の委員会に報告して、じゃあ、関西をスポーツのメッカとするようなことでやってみようじゃないかということでスタートしたということだけをお話しておきたいと思うんです。事情が変わつ

たと連合長が言ったのも、そういうふうなことも含めてのお話だというふうにお聞きしていただければと思います

それと、今、安井委員がおっしゃったことですが、これを引き受けたからには、しかも関西一円で開催するというのは前代未聞のことなんです。実は大阪、橋下市長が反対されたというか、難色を示された理由もそこにあります。そういうことをやって実際に本当の経済効果が出るのかという、それは非常にもっともな話なんです。先ほど、隠塚委員もおっしゃったみたいに、分散して、人がばらばらやっている、そういうことでたかだか10日ぐらいの会期でどれだけ盛り上げられるのかと非常に大きな問題なんです。そこが本当のこれから次のオークランドまでの間にどれだけの実施計画をつくっていけるかというこの勝負のところだと思います。そのためには、ここに挙げているコア競技とか、オプション競技だけではなくて、いろんなイベントを、要するに国際協会からはだめだと言われるかもしれないけど、関西はこれに合わせてやるんだということをやればいいわけですから、そういうものもどれだけ組み合わせられるのか、あるいは、オリンピックについてもカル・チュラルオリンピックアドということで、文化事業をどう展開するかということ今、議論していますが、関西の生涯スポーツの祭典では合わせて文化とか、そういう創造活動も一緒にやるんだというようなことを仕立てて、これが関西、アジアの方式なんだということを示していきたいと思います。まずは競技種目を決めたり、会場を決めるといふ非常にしんどい作業がありますけれども、それをやった上で、それをベースにしてどうロケーションを組み、どう計画していくかというのが我々の腕の見せ所というか、本当のしんどいところだと思います。今はそのもう一つ前の段階で、ああでもない、こうでもないということをしていろいろ考えているところでもあります。そういうことなので非常にまだ大丈夫かというふうに思われたり、手を挙げるのに条件がないじゃないか、実はこれは各知事からも言われています。うちの県として手を挙げるのにどれだけの経費が要するかその考え方を示してもらわないとなかなか手を挙げられない。開会式をとるにもどうなんだという事は、もうずっと言われ続けています。それは鋭意努力していますが、それは少し時間をいただかないといけないかもしれませんけれども、それはこれからも本当に我々、熱意を持ってやっていきたいと思っています。組織委員会を近々立ち上げるわけですから、今はまだ準備なのでということとは言えますけれど、組織委員会を立ち上げたらそんなわけにはいきません。そんな中で鋭意集中してやっていきたいと思っていますし、また、いただいたご意見にできる限り誠意を持ってお答えしていきたいと思っておりますので、ご支援よろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長（山下直也） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下直也） それでは、本件につきましてはこれで終わりたいと思います。

次に、国家戦略特区等について、理事者から説明をお願いします。

北野関西イノベーション推進室長。

○関西イノベーション推進室長（北野義幸） 座らせていただきます。

資料1 - 1をごらんください。

かいつまんでご説明させていただきますが、このA3の資料はカラーでまとめていただいておりますけれども、当初の平成23年12月に指定していただいた後、2回、3回と区域の

追加も進めさせていただいております。あけていただいて、資料1 - 2をごらんください。

その資料にありますように、これもA3横でございますけども、都合関西の3府県3市のエリアで46プロジェクト、84案件と書いておりますけども、それぞれ各事業者さんからの提案をいただいて、事業が積み重なってきております。現在で明らかになっている事業費で、これは何度かご説明させていただいておりますけども、約630億円となっております。京都市内からけいはんな学研都市、北大阪、大阪駅、夢州・咲州、神戸医療産業都市、播磨科学公園都市、関西国際空港、阪神港、共通項目という形でほぼ提案いたしました項目の分野にそれぞれ事業者さんの参画を得て活発に、特にここは区分に書いておりますように、税制と書いておりますのが、投資税額控除といたしまして、この事業を実施いただいた事業者さんに対して税額控除があるという制度をたくさん使っていただいております。

一方でございますけども、資料1 - 3をごらんください。

これも何度かご説明させていただきましたけども、もともと規制改革を目的として始まった制度でございますけども、たくさん104項目ほど提案させていただいたんですけども、実は関西からの要望で実現したものはということで、上のほうの横書きで18項目と書いてございますけども、本当の意味で法改正等の規制改革につながったのは真ん中の下から2段目でございますように二つだけです。第2回と書いております関西国際空港の薬監証明の電子化と第8回と書いておりますけいはんなの旧私のしごと館に関する国有財産法の特例で、一番下に書いておりますのは、実は提案してございましたけども既に関係省庁で改正の準備をしておったものでございまして、非常に法改正等の規制改革は協議が余り進まなかったというのが実態でございます。そういうことも踏まえまして、資料2をあけていただいて、国家戦略特区の概要とございますように、資料2をあけていただいた1ページですけども、今回、国家戦略特区の枠組みということで、規制改革等はあらかじめ真ん中にごございますように基本方針内で先に決めておいて、そこから政府主導で区域を決めるということで、5月に関西圏が全国6区域の中で決めていただきました。現状では左下にごございますように、6月に区域会議を開催いたしまして、現在、区域計画の作成を進めています。今後、早ければ秋にと言われております事業実施ができますようにということで準備を進めているところでございます。

2ページのところでございます。

国家戦略特区のイメージとありますように、法律で国家戦略特区法で定めました部分で、政省令も含めて16事業、星印がついておりますのが法改正を伴って規制改革が可能となったもの、これが今、初期メニューとなっておりますけども、活用可能となっております特例措置です。

あけていただいて、3ページは税制措置です。主に総合特区での関西イノベーション国際戦略総合特区とほぼ同じ状況の税制措置なんですけども、少しまだ国のほうの手续が未了でございまして、今、直ちに使えるようになっておりません。

4ページは全国状況です。関西圏の医療等イノベーション拠点とチャレンジ人材支援と合わせて兵庫県の養父市さんで農業の関連の特区指定を受けさせていただきました。

5ページにありますように、関西圏の区域方針は目標で書いておりますように、イノベーション拠点の形成等事業化推進などとチャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整

えた国際都市ということで、4に書いております事業に関する基本的事項ですが、医療、雇用、都市再生・まちづくり、教育、歴史的建築物の活用ということで、農業以外の部分
は関西圏で活用可能となっております。

6ページにありますように、今現在、事業主体の追加募集も7月末までやられておりま
して、また、新たな提案募集も8月末までということで今、募集が進められております。

資料2に続きまして、6月の区域会議で出しました素案でございますけども、概略を申
し上げます。

提案いたしております今の素案は国家戦略特別区域法に基づきます、まず、ここに書い
ておりますように初期メニューと申しますのが、法律に基づいて可能となった特定事業と
して医療分野の保険外併用療養に関する特例というのが1ページでございます。阪大と国
立循環器病研究センター、京都大学、あと、病床規制の特例ということで、先端医療振興
財団の提案が挙がっています。

2ページですけども、都市計画法の特例等まちづくりでは、大阪市内のお話とエリアマ
ネジメントなんかもあがってきております。また、大阪府、兵庫県、京都府、3府県の都
心部が中心でございますけども、旅館業法の特例ということで、外国人の滞在を主に想定
して、これからもビジネス増、観光客の増大に対処するための特例を今年中に実施の予定
で進めております。

あと、3ページですけども、その他の産業の国際競争強化で掲げております中に、雇用
労働相談センターのお話と、公設民営学校の設置、また、今後、追加に向け検討すべき規
制改革事項として、女性の社会進出支援、外国人家事支援人材の活用ということと、外国
企業等の日本法人の設立に向けたワンストップサービスの具体化ということ、最後に税制、
法人税なんかの特例についての要望をまとめようということを書かせていただいています。
これの具体化を早ければ夏、そこで計画案にまとめさせていただいて、内閣総理大臣の承
認を得て、秋に事業実施ができますようにということで、今、準備を進めているところで
ございます。

以上でございます。

○委員長（山下直也） よろしいですか。

それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。

上島委員。

○上島一彦委員 旅館業法の適用除外のところなんですけど、先ほどの説明で、外国人の
滞在ニーズに対応しますと。外国人の観光客やビジネス客に対応するために、旅館業法の
適用除外をして、実際にはウィークリーマンションとか、空きマンションをそこに当てて
いくという趣旨のものなのですが、これはよく調べると、国にも確認をしたんですが、外
国人だけじゃなくて、この件は日本人でもオーケーですと。だから、誰でもいいんですと、
要するに外国人のサービスとしてコンシェルジュつきのアパートメントというふうな当初
は想定であったと思うんですが、国に確認したら外国人だけじゃなくて、日本人でもオー
ケーです、誰でもオーケーですよということなんです。そうすると、相当、これは当初か
らのイメージが変わってくると思うんです。実際、大阪でもこの件は大阪、そして、兵庫
県と京都府の関西圏に適用されるものなんですけど、大阪、ホテルの稼働率8割、多少不

足ぎみですが、旅館は稼働率4割なんです。そういう現状をしっかりと見て、本当に宿泊施設が不足しているかという現状の確認、ヒアリングが必要になってくると思います。というのは、これはマンション屋にとっては空きマンション、空き部屋が埋まってマンション屋は喜ぶわけですが、旅館屋にとっては大変なダメージにもなるわけで、そこらの現状確認をしっかりとやっていただきたいと思います。そして、旅館というのは今まで消防設備に相当金もつぎ込んでいるわけです。丸適マークをとったりだとか、そういうことをやっておるんですが、今回のケースを見ると、非常にその辺の事件、事故に対する安全対策がしっかりととられているのか非常に疑問なわけです。だから、そういう業者選定についても消防設備等の管理を徹底していただかなくちゃいけないという点と、それから、外国人に限って考えれば、テロの温床になりかねないとか、売春とか犯罪の温床になりかねないわけです。旅館等であれば、かなり目が行き届いておるわけですが、これが空きマンション、ウィークリーマンションということになると、そこまで目が行き届かないこともあって、そういう消防、警察の意見というのをきっちり聞いているかどうか、この辺について伺います。

○委員長（山下直也） 北野関西イノベーション推進室長。

○関西イノベーション推進室長（北野義幸） お答えいたします。

本来の国家戦略特別区域法の改正の議論の中ではあくまで外国人の訪日客に対する対応という趣旨でございます。ただ、上島委員お示しのように、日本人を断るわけではないというのが国の説明でございまして、私どももその解釈に立っております。あと、当然、3府県の中で特例措置が認められておりますので、今、ご指摘のようにホテルなり旅館での実態ということはそれぞれの府県によって違うと思っておりますけれども、大阪府の例で申しますと、各事業者さんの組合の方々にそれぞれお話を今、お聞きしているところでございます。また、消防法及び建築基準法等の法規制の問題が当然かかわってくるんですけども、国家戦略特別区域法で旅館業法の特例というのは明記されておまして、それを受けて消防法、建築基準法上、住居と考えるのか、旅館と考えるかというのは有権解釈も必要でございまして、今、最終、内閣府を通じて確認中でございます。消防法等については住居という考え方というふうに向っております、旅館と同じ扱いはどうもされないというふうに向っております。また、現状でも實際上、宿泊者名簿でありますとか、さまざまな手だてが講じられておるんですけども、今回の旅館業法の特例の中でどういう形で本人確認なりという形で考え方というのはよく私たちも考えてまいりたいと思っております。今後、あと具体的に、国家戦略特別区域法施行令で期間を定める条例というのを定めていく必要がございまして、7日から10日という範囲内で各府県及び保健所設置の市長さんのところで条例の制定が必要なんですけれども、7日から10日というので言いますと、日本式の旅館のニーズ、来られる方々とのマッチングが少し違うんじゃないかと思っておりますけれども、これもよく状況を踏まえつつ、それぞれの府県、保健所設置の市長さんのところでの今後の条例での規定になってこようかと思っております。

以上です。

○上島一彦委員 まず、事業者に向いているということなんです、私の確認している中では大阪府、そして、京都府のホテル、旅館組合からこのことについては大いに疑義が出ています。テロの温床ということもありますし。それから、何のために今まで旅館業法

があつて、それに従ってきたんだという、そもそも論の話と、それは消防法に準拠ということですが、そういう安全確認がきちん担保されていなかったら安易にこういうことを認めていくと事故が発生しやすい原因をつくることになると思いますし、それから、宿泊名簿を云々の話もありましたけど、旅館なんかやったら当然、パスポートのコピーとかとっているわけですね。そんなことはきちんと当然やるべきことですし、そういう消防法、建築基準法に基づいてもそごのないように、あるいは、今までの旅館業法の趣旨というものも失わない形でこれはしっかりと運用するように、それは各府県の知事、もしくは保健所設置、市長の、首長の判断にもよるんですが、関西広域連合でもそういう初めて関西圏でそれが適用されるわけですから、しっかりと見ていただきたいと思います。各府県との連絡も密にやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○委員長（山下直也） 北野関西イノベーション推進室長。

○関西イノベーション推進室長（北野義幸） 今のご質問に対してはご質問のとおりかと思っております。引き続きヒアリング中なんですけども、特に最後におっしゃいました消防法、建築基準法のほうは本当に国交省、総務省からの最終の解釈なり考え方を示していただく必要があるかと思えます。それ以上のことは正直できないということもあります。その上で各府県及び保健所設置の市において、期間を定める条例の考え方をこれから議会のほうに提案していくことになるかと思っております。

○委員長（山下直也） ほかに発言はございませんか。

○安井俊彦委員 3時半が目標や言うてますので簡単に終わりますが、いわゆる保険外の療養に関する特例の中で、大阪と京都だけが出ているんですが、神戸が外されておるんです。このことについて区域会議での議事録を全部読ませていただきましたが、井戸連合長もかなりカバーしてくれておるんですが、神戸が外されるというのは医療産業都市を一番提唱してきた神戸としてはたまらん状況なんです。なぜこれを外すのか。あるいは関西広域として支援してもらいたいと思うんですが、その点はどうなんですか。

○委員長（山下直也） 北野関西イノベーション推進室長。

○関西イノベーション推進室長（北野義幸） お答えいたします。

まず、私から説明いたしましたけども、この6月23日の素案はどちらかといいますと文責は内閣府と関係自治体でつくっております、国が、これも説明も実際は内閣府がされたんですが、国の考えが確かに入っています。そういう前提で申しますと、今、ご質問の保険外併用療養は大変今、議論していただいておりますけれども、厚労省の今、申しています考え方はいわゆる早期探索型と臨床研究中核病院と言われた全国15の拠点の国際医療拠点に限るという解釈を変えておられません。それに準じた能力、体制が整っている医療機関について拡大しますということを申されているんですけども、その基準がまだ示されておらないんです。そういう意味で、6月の時点でいいますと、関西で臨床研究中核病院という意味での位置づけがあるのは15病院の中に入っていますのは、阪大、国循、京大だけなんです。それ以外のところをじゃあ、それぞれ現実に神戸市さんもそうですし、大阪も京都も提案されていまして、どうなるかということはこの同じ資料の4ページにありますように、今後、追加に向け検討すべき規制改革事項の（4）と書いておりますが、まさに書いておりますように、現在、臨床研究中核病院等と同水準とされている基準について、一定の要件を満たす特定機能病院や、これがおっしゃっていると思うんですね、高度

専門病院群にも拡大することについて検討するというふうに正直書いていただいたのがぎりぎりのところでございます。このときにお聞きする限り7月、8月ぐらいに厚労省が同等の水準とは一体どうなのかということを示すとおっしゃっていますが、実はまだ示されておられません。ちょっと非常に議論が続いていますようで、厚労省と内閣府・官邸のほうともちょっと議論が続いていまして、2年先の医療法の改正で臨床研究中核病院を定める、法律に規定するとおっしゃっています。どういう形で基準を示されているかよく注意していきたいと思っています。

○委員長（山下直也） 安井委員。

○安井俊彦委員 ありがとうございます。

神戸はその基準に適応できるだけの臨床もやっておりますし、医療センターでは相当な治療もし、現実に医療技術も持っておるわけでありますから、そういう意味でよろしくお願ひします。

終わります。

○委員長（山下直也） ほかにご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山下直也） それでは、ご発言もないようでございますので、本件についてこれで終わります。

なお、私のほうからちょっと一言申し上げます。

本委員会中、質疑にありましたとおり、各委員から出されました要望、または、資料請求等につきましては理事者側が答弁されたとおり、後日、各委員にそれぞれきちっとご送付いただきますよう申し添えます。

それでは、以上で総務常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時35分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成26年10月

総務常任委員会委員長 山下 直也